

平成27年度
第1回
会議次第

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

平成27年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会

会 議 次 第

日 時：平成27年5月25日（月）
10：00～11：00

場 所：尾鷲市役所 2階 会議室

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 平成26年度決算報告について
- 4 平成28年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について
- 5 平成27年度補正予算（第1号）について
- 6 その他
- 7 閉会

○平成27年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会委員名簿

役職名	氏名	団体名	備考
会長	<u>林 幸喜</u>	尾鷲市副市長	
座長	豊福 裕二	三重大学人文学部教授	
副会長	岩本 芳和	尾鷲市区長会会長	欠席
監事	北村 芳文	尾鷲市自治会連合会副会長	
	上村 隼右	尾鷲市老人クラブ連合会会長	
委員	上村 紀美男	尾鷲市区長会副会長	
	田垣 雅伸	三重交通株式会社 南紀営業所長	
	石井 康男	三重県旅客自動車協会 紀北支部長 株式会社クリスタルタクシー尾鷲営業所長	欠席
	野村 秀海	三交南紀交通労働組合副執行委員長	
	<u>加藤 恒昭</u>	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	
	<u>名古 勉</u>	尾鷲警察署交通課長	欠席
	<u>福田 由佳</u>	三重県地域連携部交通政策課長	代理（主幹 川端 賢一）
	田中 聡	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 尾鷲維持出張所長	
	<u>柘植 武志</u>	三重県尾鷲建設事務所長	代理（副所長兼保全室長 倉田 正明）

※下線は平成27年度からの就任委員

○事務局

尾鷲市市長公室

室長 北村 琢磨
 室長補佐 山口 修史
 主査 山本 圭蔵
 主任主事 濱口 久範

開会：午前10時00分

1 開会

(豊福議長)

定刻となりましたので、ただいまから平成27年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。

本日の会議ですが、ただ今の出席者は(11名)であります。規約第8条第1項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告いたします。申し訳ございませんが、会議の進行上、携帯電話はマナーモード等の設定をお願いします。

まず、始めて就任されました委員の紹介をさせていただきます。

尾鷲市副市長 林 幸喜(はやし こうき)さま、国土交通省中部運輸局三重運輸支局主席運輸企画専門官 加藤 恒昭(かとう つねあき)さま、尾鷲警察署交通課長 名古屋 勉(なご つとむ)さま、なお、名古屋 勉さまは、本日は欠席されております。三重県地域連携部交通政策課長 福田 由香(ふくた ゆか)さま、本日は川端 賢一(かわばた けんいち)さまが代理出席していただいております。三重県尾鷲建設事務所長 柘植 武志(つげ たけし)さま、本日は倉田 正明(くらた まさあき)さまが代理出席していただいております。

よろしくをお願いします。

次に、本日配布している資料につきまして、事務局より連絡があります。

(事務局長 北村室長)

市長公室長の北村と申します。よろしくをお願いします。

4月の人事異動に伴い、新たに市長公室の配属となり本協議会の事務を担当いたします室長補佐の山口と山本と濱口です。よろしく願います。配付資料につきまして、濱口より説明いたします。

(事務局 濱口)

今年度から本協議会の事務を担当させていただくことになりました市長公室の濱口と申します。よろしくをお願いします。

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。本日の会議資料といたしましては、「会議次第」、「委員名簿」、「配席図」「会計監査報告書写し」と事前に配布させていただいております「平成26年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算報告書」、「平成28年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画」、「平成27年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 補正予算書(第1号)」となりますので、不足やお忘れの方がございましたら、事務局までお申し付けくださいますようお願いいたします。

なお、机に「平成28年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画」の平成27年5月

22日 様式変更に伴う修正後と記載した資料を配布させていただいております。

こちらにつきましては、事前配布した計画に一部、誤りがございましたので、修正した資料となります。修正内容は後程、事項書の「4 平成28年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について」の説明の際に詳細を、説明させていただきたいと思っておりますが、今年度、制度改正に伴う様式変更等があり、事前配布した資料については、昨年度までの様式になっております。新たな様式になった部分について、事前配布した資料から変更した計画となっております。誠に申し訳ございませんでした。

2 会長挨拶

(豊福議長)

それでは本日の会議でございますが、会議次第に従いまして進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まずは会議次第の2で、本会長からご挨拶いただきたいと存じます。

(会長 林副市长)

みなさんおはようございます。新たに会長をさせていただくこととなりました副市長の林でございます。本日はお忙しいところ尾鷲市地域公共交通活性化協議会にお集まりいただきありがとうございます。この協議会では、より多くの市民の皆様にご利用される公共交通を目指していきたいと考えておりますので、みなさんからの様々なご意見やアドバイスを頂きたくよろしくお願い致します。

先程、事務局から会議資料について説明がありましたが、本日は、「平成26年度決算報告」と「平成28年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画」、そして「平成27年度補正予算」につきまして、皆様のご審議よろしくお願い致します。

本日はどうぞよろしくお願い致します。

3 平成26年度決算報告について

(豊福議長)

続きまして、3の、「平成26年度決算報告について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局 山口)

事務局の山口と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、「平成26年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」について、説明させていただきます。

座って説明させていただきます。

お手元の「平成26年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算報告書」をご覧ください。表紙をめくっていただきまして、まず、歳入でございますが、1款、分担金及び負担金、

1項、負担金、1目、負担金につきましては、予算額78万6千円に対しまして、調定額・収入済額ともに、78万6千円となっており、その内訳は、尾鷲市からの負担金でありませぬ。

2款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金につきましては、予算額41万3千円に対しまして、調定額・収入済額ともに41万2,027円となっておりませぬ。これは、平成25年度の繰越金でございます。

3款、諸収入、1項、預金利子、1目、預金利子につきましては、予算額1千円に対しまして、調定額・収入済額ともに144円でございます。同じく諸収入、2項、雑入、1目、雑入につきましては、予算額1千円に対しまして、収入はございませぬでした。

次に歳出でございますが、1款、総務費、1項、総務管理費、1目、会議運営費につきましては、予算額20万7千円に対しまして、支出済額が8万5,560円、節ごとでは、報酬が協議会委員報酬6万6,000円、旅費が協議会委員旅費1万9,560円となっておりませぬ。同じく総務管理費、2目、事務局費につきましては、予算額2万7千円に対しまして、支出済額が1万3,044円で、節ごとでは役務費が振込手数料等1万3,044円となっておりませぬ。

2款、事業費、1項、事業推進費、1目、広報公聴費につきましては、予算額50万4千円に対しまして、支出済額が6,000円となっており、これは利用促進チラシ印刷費でございます。

3款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、償還金及び還付加算金につきましては、予算額41万3千円に対しまして、支出済額は、41万2,027円となっており、これは、尾鷲市への負担金過年度返還金でございます。

4款、予備費、1項、予備費、1目、予備費につきましては、予算額5万円に対しまして、支出はございませぬでした。

この結果、歳入の収入済額119万8,171円から歳出の支出済額51万6,631円を差し引いた68万1,540円を平成27年度に繰り越すものでございませぬ。

以上で、「平成26年度決算報告について」のご説明を終わります。

(豊福議長)

ただ今、事務局より説明がありました。続いて監事から監査結果の報告をお願いいたします。

(北村監事)

平成26年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会の決算書類を監査した結果、いずれも適正に処理されており、相違ないものと認めます。

(豊福議長)

監査の結果は以上のとおりですが、これまでの説明に対して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(質疑なし)

(豊福議長)

無いようですので、それでは、「平成26年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」についてお諮りさせていただきます。「平成26年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」、ご承認いただけますか。

「異議なし」

(豊福議長)

ありがとうございます。「平成26年度 尾鷲市地域公共交通活性化協議会 決算」については、原案のとおり承認いたします。

4 平成28年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について

(豊福議長)

続きまして、4の、「平成28年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について」事務局より説明をお願いします。

(事務局 濱口)

それでは、平成28年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画についてご説明いたします。

まずは、制度の改正に係る、昨年度と本年度の、資料の変更点について、ご説明させていただきます。

平成27年4月9日付けで、要綱の改正があり、昨年度までは「尾鷲市公共交通ネットワーク計画」でありましたが、「尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画」と計画の名称が変更となりました。

様式についても一部変更があり、資料の中の、表1、表2、表5が変更となりました。変更点について、説明いたします。

資料の6ページをご覧ください。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域内フィーダー系統）の表が一部変更されております。表の左から5番目の「国庫補助金内定申請額」の欄が追加され、運行予定者毎の金額及び合計額を記載するようになりました。また、右下の欄に、国庫補助上限額を記載する欄が追加されました。

資料の 7 ページ、8 ページについても同様の変更となります。

資料の 2 3 ページをご覧ください。

「表 2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域内フィーダー系統【乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行】用)」でございますが、制度の改正により、運行費の補助算定の方法が変更となりました。補助金の内定額を算出する際に、過去 3 年間の経常収支の増減率のうち、収入トレンドを廃止し、補助対象期間の前々年度の収益実績を予測利益として補助金の内定額を算出するものです。

2 3 ページの一番下の表の左から 4 番目の欄の、補助対象系統のキロ当たり経常収益、トであります。この金額が 4 2 円 3 7 銭から、4 0 円 2 7 銭に変更となりました。

これに伴い、表の右側の補助対象経費の数値や国庫補助上限額が変わっております。表 2 につきましては、3 4 ページまでに、2 9 年度分と 3 0 年度分とございますが、このことに伴う、同様の変更となります。

算出方法が変わったことにより、尾鷲市と三重交通との補助金の上限額、今回であれば、6 8 6 万 4 千円に係る内訳が変わっている点が主要な変更となります。

3 6 ページをご覧ください。「表 5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要」でございます。こちらについては、ページ中段の国庫補助上限額の算定の表が新たに追加されております。

以上が今回の要綱の改正に伴う変更点となります。

それでは、この計画について説明させていただきます。

今回ご承認を賜ろうとするこの計画は、平成 2 8 年度に国の補助金の交付を受けるために必要なもので、補助対象期間を平成 2 7 年 1 0 月から平成 2 8 年 9 月までとする計画です。この計画を本協議会においてご承認いただけましたら、6 月中に国へ計画認定申請するものであります。

補助金額につきましては、昨年度の平成 2 6 年度は、9 9 万 1 千円でした。今年度の平成 2 6 年度は、現在 8 7 5 万 4 千円の内示を受けております。今回ご承認を頂こうとしているこの平成 2 8 年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画においては、6 8 6 万 4 千円の補助金を申請しようとする計画となっております。

1 ページをご覧ください。事前に資料を送付させていただいておりますことから概要の説明とさせていただきます。

1 の地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性につきましては、過疎高齢化が進行している本市において市民ニーズに応じた生活交通を確保するためこの事業に取り組むこと、そして現在運行しているふれあいバス「尾鷲地区」「須賀利地区」「八鬼山線」「ハラソ線」の四路線について次のページにわたりまして説明しています。

なお、かねてより市民の声や協議会でもお話のありました、須賀利地区の利用者に対する利便性の向上を図るために、平成27年4月1日より、本市において、運賃平準化事業として、須賀利地区のふれあいバスから接続されております、島勝線利用者への運賃補助を開始いたしました。4月以降に須賀利地区の利用者に対して聞き取りを行いました、利便性の向上がはかられたことから、好印象のお声をいただいております。まだ課題はありますが、ひとつひとつ解決していけるよう進めてまいりたいと思っております。

3ページをご覧ください。2の地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果につきましては、アンケートによる利用者満足度について記載しております。

各路線それぞれのふれあいバス利用者に、満足、おおむね満足、普通、やや不満、不満の5段階の評価をしてもらい、満足は+2点、おおむね満足は+1点、普通は0点、やや不満は-1点、不満は-2点として、その平均を満足度としております。数値としましては、表に記載しておりますとおり、八鬼山線25年度は0.71、26年度は0.73で30年度の目標値として、0.77としています。ハラソ線は25年度0.91、26年度0.91で30年度の目標値は、26年度数値が4路線の平均を上回っていることから26年度と同数の0.91としています。尾鷲地区は25年度0.85、26年度0.85で30年度の目標値として、26年度数値がこれも平均を上回っていることから26年度と同数の0.85としています。須賀利地区は25年度0.74、26年度0.75で30年度の目標値として、0.79としております。

4ページをご覧ください。3の地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者から、以降については、補助金交付要綱に従って資料を作成しており、経常費用・経常収益や実車走行距離などから補助対象経費の算出などを行っている資料であります。9ページから11ページには、ふれあいバスの路線図、12ページから15ページには、時刻表、16ページから21ページには既存交通の整合性の資料として、尾鷲市病院前での三重交通南紀特急バスとの接続や、尾鷲駅でのJR列車との接続を示した資料であります。22ページでは、運送事業者の選定方法・経緯を記載しております。35ページには、平成25年10月から平成26年9月までの実績数値が記載されております。表の下段、下から2番目に収支率とありますが、尾鷲地区は、18.77%、須賀利地区は、2.48%、八鬼山線は、31.21%、ハラソ線は40.84%となっております。

以上が「平成28年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画」の概要についてのご説明となります。

なお、公共交通の状況については、以前から課題となっている案件もございます。現在の状況に応じた市民の利便性の高い公共交通の確保を行っていくため、場合によっては、この計画の変更を年度途中であっても、協議会を開いて諮っていくこともあるかもわかりませんので、市民がより利便性の高い公共交通を確保維持していくため、その際にご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

(豊福議長)

ただいま、事務局より説明がありました。これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

(質疑)

(加藤委員)

資料の3ページの上から7行目にある運賃補助について、どのような形態で行っているのか。割引券をどのように渡しているのか。

(事務局 濱口)

平成27年4月1日より、ふれあいバス須賀利線に乗車し、接続する三重交通島勝線に乗り、尾鷲市内に降りる乗客に対して、割引を行っており、割引券については、ふれあいバス須賀利線の車内で運転手から手渡している。また、尾鷲市内から須賀利へ帰る方に対しては、三重交通島勝線のバス車内で割引券を発券していただいております。

(倉田委員)

資料の3ページにある満足度の母数はいくつか。

(事務局 濱口)

156件のアンケート調査を行った。

(倉田委員)

ハラソ線の満足度が高いが、なにか要因があるのか。

(事務局 濱口)

総合病院を目当てにくる高齢者の満足度が高いのが要因と推測する。また、地形上、路線が脇道に入ることが少ないことも要因のひとつと考えております。

(倉田委員)

八鬼山線と比較して、便数、値段は変わらないのか。

(事務局 濱口)

便数は同じであり、金額は距離に応じて多少の違いがある。八鬼山線については、運行路線の長さの関係で、乗車時間がかかるという利用者の意見があり、満足度が少し低下しているものと推測している。

(倉田委員)

八鬼山線については、工夫次第で満足度が上がるものと思ったが、距離の関係上であれば仕方がない。

(上村隼右委員)

須賀利線について、島勝で乗り継ぐ時間が結構かかる、との住民からの声を伺っている。現状はどうか。

(事務局 北村)

これまでは島勝線全部に合わせていなかった。昨年度にアンケートをとって、最終便は利用が低いことが判明。島勝発 16:35 分を最終便として、乗り継ぎ時間を合わせている。

(上村隼右委員)

住民の不満の声はないか。

(事務局 北村)

対応はしているので、今後も継続して意見を拾い上げたい。

(加藤委員)

須賀利線と島勝線の乗り継ぎの際の待機はどうしているのか。

(野村委員)

乗り継ぐ際に、どちらかのバスの中で待機している。

(豊福委員長)

3 ページの尾鷲高校への通学確保について、数値が大幅に減少している。なにか要因があるのか。

(事務局 濱口)

輪内地区からの学生の総数が減っていること、また、昨年3年生はふれあいバス利用者が多数いたが、今年の新1年生については、1人のみとなっている。

(倉田委員)

同項の目標値 30%は高すぎないか。

(事務局 濱口)

通勤、通学に合わせているが、通勤時の両親に同乗しているなど、様々な条件で利用者が減っている。できるだけPRしていきたい。

(加藤委員)

6 ページ、島勝線の輸送人員はどれくらいなのか。15人～150人が要件。島勝線が幹線の対象とならない可能性も危惧される。

(川端委員)

今年はクリアし、幹線としての計画を作ると聞いている。ただし状況は厳しい。

(豊福議長)

他にご意見はありませんか。無いようですので、「平成28年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について」お諮りさせていただきます。「平成28年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について」ご承認いただけますか。

「異議なし」

(豊福議長)

ありがとうございます。「平成28年度尾鷲市地域内フィーダー系統確保維持計画について」、原案のとおり承認いたします。

5 平成27年度補正予算について

(豊福議長)

それでは、続きまして5の、「平成27年度補正予算（第1号）」について事務局より説明をお願いします。

(事務局 山口)

それでは、「平成27年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算書（第1号）」につきましてご説明いたします。

本補正予算につきましては、先程、平成26年度の決算報告でご説明しましたとおり、繰越額の確定に伴うものであります。

「平成27年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会補正予算書（第1号）」の1ページをご覧ください。

歳入歳出それぞれ68万1千円増額し、歳入歳出予算の総額を145万円とするものであります。

5ページをご覧ください。

まず歳入でございますが、3款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金68万1千円の増額補正は、繰越額の確定により、68万1千円を増額し、補正後の額を68万2千円とするものであります。

6ページをご覧ください。

次に歳出でございます。

3款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、1目、償還金及び還付加算金68万1千円の増額補正は、平成26年度決算に伴い、繰越金を尾鷲市に返還するものでございます。

以上が、「平成27年度補正予算（第1号）」についての説明であります。

（豊福議長）

ただ今、事務局より説明がありましたが、何かご質問等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

（質疑なし）

（豊福議長）

無いですので、「平成27年度補正予算（第1号）について」お諮りさせていただきます。「平成27年度補正予算（第1号）について」、ご承認いただけますか。

「異議なし」

（豊福議長）

ありがとうございます。よって「平成27年度補正予算（第1号）について」原案のとおり承認いたします。

6 その他

（豊福議長）

それでは、会議次第の6番目の「その他」ですが、皆様から何かございませんか。

事務局より何かございますか。

無いですので、以上をもちまして、本日の「平成27年度第1回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。お疲れ様でした。